

鳥取県失語症者向け意志疎通支援事業 市民公開講座



一般社団法人

山陰言語聴覚士協会

島根県言語聴覚士会・鳥取県言語聴覚士会



「失語症と失語症者向け 意志疎通支援事業について」

失語症って？

失語症は脳卒中などで起こる「ことば」の障がいで、話すこと、聴くこと、読むこと、書くことが困難になります。これらのことにより、失語症の方は他者との会話、買い物、交通機関の利用など「ことばを使用する日常生活のほぼすべての場面」で困難さに直面します。

失語症向け意思疎通支援事業とは？

失語症による言語的な能力にサポートを必要とする様々な実生活場面において、失語症者の意思疎通をサポートする事業です。

参加費：無料

対象：どなたでも参加いただけます（申し込み不要）

日時 2022.11.27（日）
10:00～12:00（受付30分前）

場所 鳥取市文化センター
（大会議室）
〒680-8841鳥取市吉方温泉3丁目701番地

講師 広島国際大学総合リハビリテーション学部
特任教授 沖田啓子先生

主催 鳥取県
運営 一般社団法人 山陰言語聴覚士協会



問い合わせ先：鳥取県失語症者支援センター
(TEL:0859-21-5478/e-mail:tottorist.situgosien@gmail.com)